

告 示 第 9 2 4 号

令和 8 年 7 月 2 1 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

（仮称）SAKURAまちめぐりフェス～未来へつなぐ甲突川千本桜～開催等業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

（仮称）SAKURAまちめぐりフェス～未来へつなぐ甲突川千本桜～開催等業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により（仮称）SAKURAまちめぐりフェス～未来へつなぐ甲突川千本桜～開催等業務委託契約に係る企画提案競技参加申込書に必要書類を添えて提出してください。

記

1 業務の概要

本業務は、甲突川千本桜再生プロジェクト（以下「本プロジェクト」という。）の一環として、地元事業者等との連携のもと、甲突川緑地等を活用したイベントを開催することで、本プロジェクトの認知度向上や理解促進、機運醸成等を図るとともに、「緑地（甲突川緑地）、水辺（甲突川）、まち（鹿児島中央駅地区、いづろ・天文館地区）」の回遊性向上及び一体的活用を図り、まち全体の新たなにぎわい創出へとつなげることを目的に実施するものである。

2 資格要件

この企画提案競技に参加できる者は、1 事業者が参加する場合にあっては、次に掲げる(1)から(7)までの要件を全て満たしていることとし、複数の事業者が共同で参加する場合（以下「共同企業体」という。）にあっては、全ての構成員が次に掲げる(1)から(6)まで及び(8)の要件を満たし、かつ、代表構成員が(7)の要件を満たしていることとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 参加申込時点において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格者名簿に登録され、かつ、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）に

基づく指名停止を受けていないこと。

- (3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされているものを除く。）でないこと。
- (6) 本市において納期の到来している市税（徴収猶予の適用を受けているものを除く。）を完納していること。ただし、鹿児島市内に営業所等がないため鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地において市区町村税を完納していること。
- (7) 令和3年度以降、舞台、照明、音響設備その他演出用の機材を使用した公開イベント又はシンポジウムを企画及び運営した実績があること。
- (8) 共同企業体にあつては、その構成員が1事業者又は他の共同企業体の構成員として本企画提案競技に参加しない者であること。

3 参加申込手続

(1) 受付期間

この告示の日から令和8年7月31日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。共同企業体にあつては、代表構成員はアからウまでに掲げる書類を、代表構成員以外の構成員はイ及びウの書類を提出すること。

ア （仮称）SAKURAまちめぐりフェス～未来へつなぐ甲突川千本桜～開催等業務委託契約に係る企画提案競技参加申込書（1事業者の場合は、様式1-1で提出し、共同企業体の場合は、様式1-2に代表構成員及び他の構成員の記名押印の上で代表構成員が提出）

イ 会社概要及び受注実績表（様式2）

ウ 鹿児島市の市税について未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行されたもの。徴収猶予の適用を受けている場合は、徴収猶予の適用を証する書類。写し可）

ただし、鹿児島市内に営業所がない場合等で、鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地発行の「市区町村税」納税証明書とする（徴収猶予の適用を受けている場合は、

徴収猶予の適用を証する書類。写し可）。

(4) 提出部数

各 1 部

(5) 提出方法

直接持参、郵送又は宅配便の方法による。なお、郵送又は宅配便の場合も受付期間内に必着とし、天災を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない（電子メール及びファックスによる申込みは、受け付けないものとする。）。

(6) 企画提案競技参加申込書提出先及び問合せ先

〒 8 9 2 - 8 6 7 7

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市建設局建設管理部公園緑化課（東別館 6 階）

電話 0 9 9 - 2 1 6 - 1 3 6 8

4 注意事項

- (1) 参加申込後に辞退する場合は、辞退書（様式 4）を提出すること。
- (2) 共同企業体を選定された場合は、選定結果通知後速やかに、共同企業体協定書又は再委託契約書の写し等を別途提出すること。

5 その他

本業務契約に係る企画提案競技に関する参加申込書、質疑応答票、企画提案書、実施要領、仕様書（案）、その他必要な情報は、鹿児島市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。